

街をきれいに! 落書き撲滅隊

平成26年11月、当時麹町大通り沿道にはスプレー缶による落書きと意味不明なシール貼りが横行し、街の美観が損なわれる極めて異常な事態になっていました。その後、私たちは千代田区、警察、消防、町会、そしてこの地に働く企業の皆様にご協力頂き『落書き撲滅隊』を結成、美化活動に励んだ結果、落書きの犯人検挙と綺麗な街並みを取り戻すことができました。



写真は本年7月、麹町大通りに面した建物に書かれた落書きです。いたずら書きを見つけたらその都度マメに消すしかなく、今後も皆様のご協力を宜しくお願いいたします。

東京オリンピック2020 聖火リレー 公道走れず



7月20日、麹町大通りに聖火が走ることが決まっていたが新型コロナウイルス感染症の予防から公道での走行は中止となってしまいました。決定に至るまでには多くの皆様に署名をいただき組織委員会への要請活動も行なってきただけにとても残念です。沿道の子も達に想い出に残る夏休みを届けられず残念でした。皆様のご協力に感謝いたします。

令和3年度『桜会ファミリーの集い』の中止についてのお知らせ

日頃より桜井ただしにご支援とご協力を賜り心からお礼を申し上げます。今年も11月3日に『桜会ファミリーの集い』を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症が未だに収束せず、ご参加いただく皆様方の安全を第一に考え、今回も中止をさせて頂くことにいたしました。残念ではございますが、よろしくお願い申し上げます。

桜井ただしのプロフィール



昭和28年8月7日生まれ 68歳 しし座
麹町幼稚園、麹町小学校、麹町中学校を卒業

立教大学経済学部卒業(昭和51年)
立教大学体育会陸上競技部 OB
(株)明治屋入社 営業畑一筋に23年勤務

平成11年 千代田区議会議員初当選(現在6期目)
東京都後期高齢者広域連合議会(初代、第11代議長)
千代田区議会 第63代議長・第69代議長

【議会関係現職】
千代田区議会議長

【地域の関係現職】
麹町地区環境整備協議会 会長
麹町通り商店会 副会長
麹町野球会 顧問
麹町小学校同窓会 会長
麹町中学校同窓会 副幹事長
前麹町消防少年団 団長

桜井ただしの区政レポート

令和3年度第4回定例会

編集/発行 桜井ただし事務所 〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5 桜井ビル2階
<区政のご相談は> TEL:03-3261-7301 FAX:03-3261-0580 sakurai@arion.ocn.ne.jp



いつも一生懸命!
都心「千代田から新しい風」を

桜井ただし

ご挨拶

皆さま、こんにちは 桜井ただしです。コロナ禍の中、お元気でお過ごしでしょうか。現在4度目となる緊急事態宣言が発令される中、新規陽性者数は5000人を超え、更なる感染が心配されています。医療従事者の方々に始め感染予防に係るすべての皆様に心からお礼を申し上げます。また、7月3日の梅雨前線に伴う大雨によって発生した熱海市土砂災害で亡くなられた方々に衷心よりお悔やみ申し上げますと共に、未だ安否のわからない方々に一刻も早い救出が叶うようお祈り申し上げます。

さて、この度、千代田区議会では新たな議会体制が決まり、私は第69代区議会議長に選出されました。私にとっては二度目の議長就任となり身に余る光栄でその責任の重さに身の引き締まる思いです。区民代表である議会の長としてしっかりと区民の皆様の声を反映できるよう努めてまいります。

桜井ただしに取り組む8つのライフワーク

1 高齢者

いつまでも安心して暮らせる幸せ社会の実現

2 子ども

子育て世代への幅広い支援と青少年の健全育成

3 障がい者

毎日が生きがいの持てる障がい者施策の拡充と自立支援に向けた取り組み

4 商店会・中小企業

景気回復と中小企業の振興、商店会の活性化

5 健康づくり

0才からお年寄りまで生き生きと健やかな区民の健康づくりを支援

6 街づくりと地域コミュニケーション

地域の賑わいと交流が生まれるまちづくり
バランスのとれた良好な景観づくりの推進

7 防災

災害に強いまちづくりと安全安心社会に向けた様々な取り組み

8 相続税・固定資産税の減税運動

いつまでも千代田区に住み、働くことのできる為に

議長就任挨拶 — 令和3年度本会議(5月28日)にて —

開かれた区議会を目指し、区民の負託に応えていきます



議長就任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。ただいま皆様方のご推挙によりまして、伝統ある千代田区議会議長の要職に就くことになりました。身に余る光栄であり、深く感謝を申し上げます。

昨年来から猛威を振るわせている新型コロナウイルス感染症は、全世界を震撼させ、人類の日々の生活を根底から覆す未曾有の出来事となり、いまだその収束もままならず今なお猛威となっています。

現在、我が国においても新型コロナウイルス感染症の発症を予防するとともに 蔓延防止を図るためワクチン接種が開始されたところであり、千代田区においても高齢者施設の入所者をはじめ、区内の公共施設や医療機

関において高齢者の方々へのワクチン接種が始まったところです。区議会といたしましても区民の皆様の貴い命と健康を守ることを最優先に考え、これからも新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて積極的に取り組んでまいります。

さて、地方主権の時代である今日、地方自治の原点とも言える区政運営は自治体自らの責任において住民福祉の向上に果敢に挑戦していくことが求められています。区議会といたしましても執行機関と緊密な連携を図り様々な行政課題の解決に向け積極的に取り組むとともに、開かれた区議会を目指し区民の負託に応えていかなければならないと強く感じているところであります。

議長として、その責任の重大さに身の引き締まる思いをいたしておりますが、先輩並びに同僚議員のお力添えを賜り、区民福祉の向上に円滑な議会運営を目指して全力で努力をいたす決意でございます。

何とぞ皆様の温かいご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げます。議長就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。



石川前区長の解散無効判決

石川前区長の三番町マンション購入に係る疑惑については令和2年3月10日のNHK報道から始まり、議会100条委員会の設置・調査、解散報道、選挙管理委員会の無効判断、議会審議の中断、東京地検への提訴、裁判所による解散無効の判断、そして議会・区民への区長謝罪に至るまで千代田区は新聞、テレビを賑わしワイドショーにまで取り上げられるようになりました。

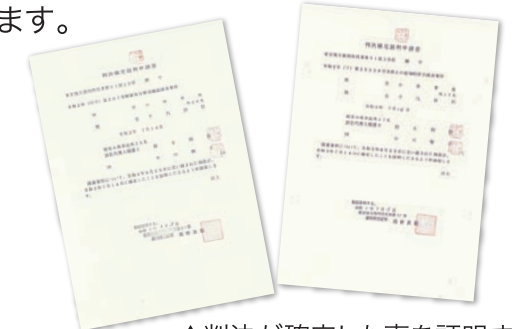
そして、今年に入り令和3年6月2日、石川前区長、石川前区長夫人に対して訴えてきた東京地検の判断は不起訴となったため、今後はこれを不服として検察審査会へ申し立てをするか否かを議会として判断することになりました。

一方、石川前区長の行った解散は違法か否かの判決は6月29日、東京地方裁判所に於いて行われ、全面的に議会側の主張を認める結果とな

りました。これを受けて千代田区は司法判断が出たことを重く受け止め、判決を受け入れる判断をしました。

本訴では石川前区長の行った議会解散処分は違法であることを改めて認めると共に石川前区長に対する弁護士費用などの請求を確認して結審することになりました。

今後は区政の事務執行が正しく行われているか議会の権能をしっかりと発揮して取り組んで参ります。



▲判決が確定した事を証明する文書

翹町区民館(和室)が8月1日より使用可能となりました

翹町小学校の生徒数の増により今までの区民館和室2部屋を改修して小学校の教室を3室作る工事がこの夏にかけて行われます。また、新しい和室は現在地から翹町大通りに向かって200メートルほど歩いたところに移りました。予約は今まで通り出張所で行います。鍵の開閉は係りの者が事前に開け閉めします。



▲鈴木ビル(黄色いビルです)



▲2階は60畳 壁面は鏡です



▲3階は40畳と板の間です



▲椅子やテーブルも移しました